

償却資産をお持ちの方は申告が必要です

償却資産とは、事業用の10万円を越える機械、器具、備品などのことです。

工場や商店、農業などを営んでいる法人や個人の方が、償却資産をお持ちの場合には、固定資産税の課税対象になりますので、令和7年1月31日までに申告する必要があります。

申告対象となる資産

令和7年1月1日現在に所有している償却資産で、その減価償却額(費)が法人税法、所得税法の規定により損金または必要経費に算入されるもの

- 構築物(門、塀、駐車場アスファルト舗装など)
 - 機械および装置(ポンプ、建設工業機械など)
 - 船舶
 - 貨車などの運搬具
 - 工具、器具および備品(冷暖房機器、ロッカー、パソコンなど)
- ※無形固定資産(鉱業権・特許権など)および自動車税、軽自動車税の課税対象となっている自動車は対象になりません。

太陽光発電設備も償却資産です

10キロワット以上の太陽光発電設備または10キロワット未満でも事業用の場合は、償却資産となり、固定資産税の対象になります。
※家屋の屋根材として建築されているものを除く。

太陽光発電設備に係る固定資産税(土地)の課税について

太陽光発電設備を設置すると課税地目が変更され、翌年度の税額が変更になる場合があります。設備を設置した場合は、ご連絡ください。

固定資産税(償却資産)の状況調査に取り組んでいます

現在、納税者の適正な申告の確保と未申告者の解消を図り、公正な課税を行うために、償却資産の状況調査に取り組んでいます。

償却資産が未申告、または正しく申告されていない状況を把握し、今後、必要に応じて現地調査を行う予定ですので、ご協力をお願いします。

関税務課資産税班 ☎(84)12212

東陽病院

新型コロナウイルスワクチン接種のご案内

東陽病院では、新型コロナウイルスワクチンの個別接種を開始します。接種を希望される方は、インターネット予約ページまたは予約専用電話で予約してください。



接種開始日

1月9日(木) 毎週 水曜日・木曜日
※状況により変更する場合があります。

接種料金

15,300円
補助対象者は、助成額との差額
※横芝光町の補助対象者は、5,000円の負担で接種できます。(補助額 10,300円)

ワクチンの種類

第一三共製ダイチロナまたはファイザー製コミナティ
※選択はできません。

予約方法

インターネットおよび専用電話

予約受付開始

12月2日(月)
• インターネット予約
<https://logoform.jp/form/X36p/781860>
• 予約専用電話
☎84-1337
受付時間 午後3時~4時30分

関東陽病院 ☎84-1335



詳しくはこちら↑